



平成 29 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 徳倉建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 徳倉 正晴
(コード：1892、名証第2部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 郡司 哲夫
(TEL. 052-961-3271)

九州建設株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 24 日開催の取締役会において、以下の通り、九州建設株式会社（本社：福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 8 番 31 号、代表取締役：得丸正英）の株式を取得し、両者の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

九州建設株式会社は昭和 24 年 3 月 15 日に設立され、九州地区を中心にして主に民間建築工事で多くの実績を残し、技術力と顧客からの信頼によって高いブランド力を保有する老舗の建設会社でございます。

当社は、昭和 22 年 4 月 21 日に設立した、中部地区に基盤を持つ総合建設会社でございます。事業領域の主なものは公共工事、民間工事、海外工事の各分野に及び、いずれの分野においても中堅建設会社としての実績を有しております。

当社は、九州建設株式会社を子会社化することで、九州地区における共同営業体制、建築・土木の技術的補完体制、海外を含めた工事施工要員の人材交流等、当社グループにおけるシナジー効果が期待できると判断しており、同社からの合意が得られたため、本日の取締役会で決議いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1)名 称	九州建設株式会社			
(2)所 在 地	福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目 8 番 31 号			
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 得丸正英			
(4)事 業 内 容	総合建設業			
(5)資 本 金	100 百万円			
(6)設 立 年 月 日	昭和 24 年 3 月			
(7)大株主及び持株比率	辻 長光	1,420,804 株 (37.59%)		
	辻 正矩	229,483 株 (6.07%)		
	辻 博	223,004 株 (5.90%)	他	
(8)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
(9)当該会社の最近 3 ヶ年の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成 26 年 5 月期	平成 27 年 5 月期	平成 28 年 5 月期
	純 資 産	1,680 百万円	1,816 百万円	2,159 百万円
	総 資 産	6,314 百万円	6,607 百万円	6,651 百万円
	1 株当たり純資産	410 円 94 銭	445 円 7 銭	571 円 3 銭

売上高	9,610 百万円	8,863 百万円	9,928 百万円
営業利益	140 百万円	155 百万円	474 百万円
経常利益	120 百万円	150 百万円	480 百万円
当期純利益	185 百万円	157 百万円	401 百万円
1株当たり当期純利益	44 円 76 銭	38 円 45 銭	102 円 98 銭

※上記金額については、監査法人の監査を受けておりません。

3. 株式取得の相手先の概要

(1)氏名	株式の取得先が全て個人であり、株式譲渡契約の定めにより当社は当該株主との間で秘密保持義務を負っていることから、開示を控えさせていただきます。
(2)住所	同上
(3)上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

(1)異動前の所有株式数	一株（議決権所有割合：0%）
(2)取得株式数	3,204,398 株
(3)異動後の所有株式数	3,204,398 株（議決権所有割合：84.78%）

(注)取得価額については、株式取得の相手先の意向により開示を差し控えておりますが、専門家の意見を参考にして公正な方法で算出した金額にて取得しております。

5. 日程

(1)取締役会決議日	平成 29 年 2 月 24 日
(2)契約締結日	平成 29 年 2 月 24 日
(3)株式譲渡実行日	平成 29 年 4 月 5 日（予定）

6. 今後の見通し

株式譲渡実行日（予定）が翌連結会計年度に該当するため、平成 29 年 3 月期の当社連結業績予想への影響はありません。本子会社化による業績への影響については翌連結会計年度より反映させる予定です。また、本株式の取得に伴い、当社の翌連結会計年度の連結財務諸表上負ののれんが発生する見込みではありますが、現時点において、負ののれんの発生及び金額が確定しているものではありません。今後、その発生及び金額が明らかになり、開示する必要がある場合には速やかに、開示いたします。

以上